

【談話】 アメリカいいなりの「戦争する国」づくりにひた走る大軍拡予算や財界・大企業本位の予算ではなく、憲法と子どもの権利条約にもとづく、子どもが安心して学べる教育予算への抜本的な転換を

～ 2020 年度文部科学省概算要求について ～

2019 年 9 月 13 日

全日本教職員組合（全教）

書記長 檀原 毅也

1、アメリカいいなりの武器“爆買い”で「戦争する国」づくりにひた走る大軍拡予算

財務省は 8 月 30 日、2020 年度一般会計予算の概算要求を締め切りました。要求総額が 2019 年度を上回る約 105 兆円となり、2020 年度当初予算は 2 年連続で 100 兆円超えとなる可能性があります。

概算要求で突出しているのは軍事費です。防衛省概算要求が 6 年連続で過去最大を更新し 5 兆 3223 億円となっています。その中身は、護衛艦「いずも」改修や「対外有償軍事援助（FMS）」によるアメリカいいなりの武器購入の予算です。

一方、復興庁概算要求は前年度当初予算を上回っているものの、要求額の 1/3 が「中間貯蔵施設の整備等」で、関連予算が軒並み減額要求され、被災地の声を聞かないものとなっています。また、内閣府概算要求に国民の多くが反対するカジノ関連予算が増額要求されている点も見過ごせません。

2、ゆきとどいた教育を求める父母・保護者、国民の声に背を向ける概算要求

文部科学省の概算要求は一般会計で 2019 年度当初予算比 12.2%増の約 5 兆 9689 億円となっています。父母・保護者、国民の願いである 35 人学級の前進や、教職員の長時間過密労働解消のための抜本的な教職員定数増には背を向け、安倍「教育再生」政策を強引にすすめるための概算要求となっています。

(1) 国の責任で 35 人学級を実現することに背を向ける「教職員定数改善」

教職員定数については、小学校専科指導 3090 人、中学校における生徒指導等 670 人、共同学校事務 30 人、主幹教諭 30 人、チーム学校や統合校・小規模校支援等 100 人で、加配定数 3920 人の定数増、さらに、「通級指導」「日本語指導」「初任者研修」の基礎定数化 315 人、合計 4235 人の教職員定数増を要求しています。

これに対し、自然減 2249 人、教職員配置の見直し 2000 人減で、合わせて 4249 人の定数減を見込み、差し引き 14 人減、予算としても対前年度 3 億円減であることを示し、予算の確保を図ろうとしています。

「小学校専科指導」については、2020 年度までに 4000 人が必要としていた小学校英語専科指導加配を 2020 年度は 1000 人しか要求せず、3 年間で 3000 人にしかならないものとなっています。さらに「専科指導に積極的に取り組む学校」や「高学年における教科担任制に先行的に取り組む複数の学校（『学園』）」を支援するとして小学校高学年における教科担任制導入に向けた予算要求である点など、中教審で審議中にもかかわらず小学校教育の大きな改変を拙速に予算付けして押し切ろうという姿勢は問題です。

専門スタッフ・外部人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、中学校部活動指導員など）を拡充する一方で、義務標準法改正による根本的な教職員定数増や 35 人以下学級実現等に関する言及がなく、国民的願いに背を向け、国の責任を放棄するものと言わざるを得ません。

特に、教職員定数改善について、大きな社会的問題となっている「教育に穴があく」（教職員未配置）問題を解決するための施策・予算要求はまったくありません。学校に必要な教職員は正規で配置することが基本であり、都道府県が計画性を持って正規採用増をおこなうことができるよう、国が責任をもって教職員定数改善をすすめることが求められています。

(2) 財界の求める「グローバル人材育成」のため、小学校から大学までの公教育を総動員する教育予算

① 「新時代の学びを支える先端技術」に 2019 年度当初予算の 153 倍、約 394 億を要求しています。その大半を占めるのが「GIGA スクールネットワーク構想」です。3 年間ですべての小・中・高校・特別支援学校に通信網や PC を整備するための初年度分とされています。「Society5.0 時代の『誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び』」には ICT 環境の整備が大前提として、大幅な増額または新規で要求しています。

こうした予算がよりいっそう「教育の市場化」に拍車をかけ、「誰一人取り残すことのない」としながら、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するものとは真逆の方向にすすむものになっています。

② 障害児教育については、「廃校や余裕教室等の既存施設の有効活用」として、改修事業の算定割合を 1/3 から 1/2 に引き上げるとあります。根本的な解決とはいえないものの父母・保護者や教職員のこの間の運動を反映したものといえます。

- ③ 公立学校施設整備については、従来建て替えを検討する「築45年以上」の公立小中学校が今後急増する中で、「築80年以上の使用」を可能とする「長寿命化改修」などに大幅な増額を要求しています。事故等危険リスク低減などが入っているものの、子どもたちの安心・安全の学校施設整備が十分なのか不安を拭い去ることはできません。
- ④ 改訂学習指導要領については、「社会に開かれた教育課程」が強調され、子どもたちに国が求める「資質・能力」をいっそう強く押し付ける予算要求となっています。
- ⑤ 「情報教育」「外国語教育」「道徳教育」を強化するための予算も要求しています。特に「情報教育」では、小学校「プログラミング教育」の促進を中心に小中高を通じた強化を図ろうとしています。また「道徳教育」では、小中学校から高校まで通して子どもたちに国が求める「道徳」を徹底しようとするものです。
- ⑥ 「高大接続改革」については、「高校生のための学びの基礎診断」や「大学入学共通テスト」・「大学入試英語成績提供システム」（新規50億円）、「大学教育改革」に予算が増額要求されています。一連の「改革」が工程表ありきで進められ、当事者である高校生・大学生の不安や高校・大学教職員の混乱が解消されないまま実施されようとしています。拙速な導入を進めず、中止を含めた見直しをおこなうべきです。
- ⑦ 「全国学テ」については、「教育における客観的根拠に基づく政策立案（EBPM）」における「エビデンス」として濫用される危険性が強まり、子どもや学校をいっそう競争に駆り立てることになるため容認できるものではありません。また、「教員の養成・採用・研修の一体的改革」については、国が定める「資質・能力」をよりいっそう「効果的」に押し付けるためのものです。そのため、大学や教育委員会だけでなく民間教育事業者等への委託を研究するとあり、教員の養成から研修にも「公教育の市場化」が襲ってくるのが懸念されます。

(3) 所得制限などによる線引きをおこなわず、権利としての教育無償化をすすめる予算が求められている

- ① 「高校生等への修学支援」については、「私立高校授業料の実質無償化」と高校生・専攻科生への支援など2019年度を上回る予算が要求されています。特に、「私立高校授業料の実質無償化」は、年収590万円未満世帯の生徒に2019年度私立高校平均授業料（39.9万円）を「勘案した水準」まで支給上限を引き上げるというもので、全国私教連や保護者・高校生の「私学も無償に」のとりくみの成果として歓迎すべきものです。とはいえ、要求額が示されず「事項要求」に止められた点は注視が必要です。一方で、「高等学校等就学支援金」はまったく「見直し」がおこなわれず放置されたままです。高校生・専攻科生への支援では、「高校生等奨学給付金」の第1子給付額や学び直し支援、専攻科等生徒への支援（新設）などが増額され、貧困と格差が広がる中、低所得世帯への支援拡充として一定評価されるものです。
- ② 「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき「高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）」が予算化されたことは歓迎すべきことです。2018年度から本格実施された「給付型奨学金」は対象が非課税世帯の一部に限られ、支給額も低額で、不十分な制度でした。新しい制度では対象も年収380万円未満世帯に広がり、支給額も増額するとあります。さらに、学費の高さが指摘されていることを受けて、授業料と入学金を減免する大きな改善を図りました。しかし、これらの拡充が消費税増税を前提としたもので、消費税が低所得世帯に重い負担となることを考えると、低所得世帯に対して消費税増税分を財源とする支援をおこなうことは矛盾した施策であると指摘せざるを得ません。また、要求額が示されず「事項要求」となっている点からもけっして楽観できる状況ではありません。
- ③ 私立高等学校等経常費助成費等補助については、耐震化やICT教育施設整備を大幅に増額要求しています。保護者・生徒・教職員の願いである公私間格差の是正、安定的な経営を支える公的助成など、公教育として国が私学を支える予算を拡充することが重要です。
- ④ 国がすすめる「教育無償化」はすべての人々に対して保障される「権利としての教育無償化」ではありません。2019年10月から実施される「幼児教育無償化」についても無条件にすべてを対象にするというわけではなく、一部は無償となりません。また、「高等教育の修学支援」が「少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成」を目的として制度設計されている点については論外と言わざるを得ません。
教育無償化は権利としてすべての者に保障されるものでなければなりません。

3、憲法と子どもの権利条約にもとづき、学ぶ喜びと希望を育む教育予算への転換を

日本政府は2018年5月末までに「無償教育の具体的行動計画」について国連に報告するよう義務付けられていました。期限を過ぎても政府報告書をつくる動きは見られません。無償教育を漸進的に導入するとして国際公約を守るため、教育予算の大幅増で国民生活最優先の予算へと抜本的に組みかえることが必要です。

全教は、アメリカとともに「戦争する国」づくりのための軍拡予算や財界の求める「グローバル人材育成」のための予算を大幅に削減し、国の責任による35人以下学級の前進、給付奨学金制度創設、公私ともに学費の無償化などをすすめるなど、子どもが安心して学べる教育予算への抜本的な転換を求め、父母・地域住民とともに、教育全国署名運動や「地方議会での意見書採択のとりくみ」を中心に、年末の政府予算編成に向けて奮闘する決意です。